

猪狩俊郎人材育成基金(田村市海外留学助成)制度について

田村市教育委員会から下記のとおり募集がありました。

申請を希望する学生は田村市ホームページより申請書類をダウンロードし、書類を作成のうえ、提出期限までに学生支援係まで申し出てください。

記

1. 支援対象者 ※次の条件すべてを満たす方

- (1) 高等学校(福島県内のみ)、専修学校及び各種学校、高等学校又は短期大学に在学、又は入学予定であり、学力に優れ心身ともに健康である方(20歳未満に限る)。
- (2) 市内に引き続き3年以上住所を有している方(在籍校に入学するために市街に住所を異動した方は、入学するまでの期間)。
- (3)申請時に保護者が市内に引き続き3年以上住所を有している方。

2. 適格要件

- (1) 希望者の保護者が留学に同意するとともに、これに伴う経費を負担できること。
- (2) 過去3年間の英語の5段階評価の平均が4.0以上であり、教科全体の評価平均3.5以上であること。(在学中の成績証明書および中学校の成績証明書が必要となります。)
- (3) 在籍高校が留学を許可していること。
- (4) 心身ともに健康で、異文化理解の習得に熱心であり、留学を真に希望する者であること。

3. 留学先 アメリカ合衆国及び英語圏の諸外国

4. 留学期間 6か月以上1年間以内

5. 助成額 対象経費の総額とし、1人あたり上限 2,000,000 円

6. 提出書類

- (1)人材育成基金助成申請書
- (2)人材育成基金助成申請推薦書
- (3)過去3年間の成績証明書(様式は任意)
- (4)留学生および保護者の住民票
- (5)保護者の令和4年度納税証明書

7. 書類の提出期限

令和5年6月16日(金)

担当:学生課学生支援係(0246-46-0873/gakusei@fukushima-nct.ac.jp)